

さいたま市公民館運営審議会第3回会議 議事録

1 開催日時

令和2年7月28日(火) 午前10時00分から11時30分まで

2 開催場所

大宮区役所 2階 大会議室

3 出席者

〈委員：11名〉

- ① 山中 冴子 委員長
- ② 加藤 美幸 副委員長
- ③ 石田 玲子 委員
- ④ 今川 夏如 委員
- ⑤ 内河 水穂子 委員
- ⑥ 金今 義則 委員
- ⑦ 久保木 央 委員
- ⑧ 島田 正次 委員
- ⑨ 寺田 道子 委員
- ⑩ 松岡 進 委員
- ⑪ 山崎 秀雄 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- | | |
|-----------------|--------|
| ① 西区 指扇公民館長 | 芳賀 善久 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 山本 修一 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長 | 桑原 健司 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 柳 潤子 |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長 | 掛川 雅世 |
| ⑥ 桜区 田島公民館長 | 内ヶ嶋 直哉 |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館長 | 星野 務 |
| ⑧ 南区 文蔵公民館長 | 押田 龍彦 |
| ⑨ 緑区 大古里公民館長 | 島村 光一 |
| ⑩ 岩槻区 岩槻本丸公民館主査 | 鈴木 浩 |

〈事務局：4名〉

生涯学習総合センター

- | | |
|--------------|-------|
| ① 館長 | 吉田 治士 |
| ② 参事兼副館長 | 中村 和哉 |
| ③ 主幹兼事業・企画係長 | 有江 良修 |

④ 事業・企画係社会教育指導員 伏見 浩美

4 欠席者名

〈委員：1名〉

- ① 堀杉 幸子 委員

5 議題

さいたま市の各区公民館において実施している障害者の生涯学習について

6 配布資料

- (1) 本日の会議次第
- (2) さいたま市公民館運営審議会第3回会議名簿
- (3) さいたま市公民館運営審議会第3回会議席次表
- (4) 障害者の生涯学習に関する事業の事例報告
- (5) さいたま市公民館運営審議会第2回会議議事録（案）

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴者の数

0名

9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

10 審議内容

- ・ 議題「さいたま市の各区公民館において実施している障害者の生涯学習について」事務局より説明をした。
- ・ 各拠点公民館より各区における障害者の生涯学習に関する事業の事例報告をした。

山中委員長	さいたま市立公民館でどのような取組があるのか、という点を共有する段階であるため、事例報告に関し、質問をいただき、引き続き情報を共有していければと思う。
松岡委員	七里公民館まつりについてだが、身障者の作品を何点ぐらい展示されているとか、その他、展示だけではなく障害者が何らかの形で参加していたら、その数字も、表に入れてもよいと思う。また、障害のある参加者をそれぞれ身体・知的・精神に分けて人数を出しているが、全区合計では、身体が12名、知的は10名、精神が13名、合計35名ということだが、これが多いのか少ないのか、多いとは思えない。さいたま市の人口が130万人、そのうちの身障者は何人ぐらいいるのか。それから、定員がそれぞれ、実際に集まった人数の倍以上の定員を

	定めているが、これまでの経験で定員を定めているのか。
柳館長	障害者も見に来てはいたが、実人数としてカウントしていなかったため、この表に入れることができなかった。それから作品としては20点くらいを展示していた。
中村副館長	35名という人数が多いか少ないかという点について、決して多いという数字ではないため、今後参加を促していく必要があると考えている。また、定員の考え方については、例えば座学であれば、新型コロナウイルスの影響により新たに部屋の定員を設定する等しており、動きのある内容の事業等については、その定員をそのまま設定はできないため、そういうところは一般的な考え方で設定している。
山中委員長	事例報告書の「主な内容」欄で、「障害をテーマとした事業」「障害のある方を主な対象とした事業または交流を図ることを目的とした事業」「障害のある方に配慮した事業」のうち該当するものにチェックをしているが、事例報告を聞いたところ、各区が非該当とした項目にチェックが入っていてもいいのではないかと思った事業もあり、事業概要把握の観点を共有するのはなかなか難しいと感じた。参加者としてどの層を狙っていくのかにもよって違ってくると思う。
加藤副委員長	大宮区の事例について、事業が夏休み子ども公民館ということで、申込期間中もしくは申込が終了しているかと思うが、申込者はどれくらいか。また、近隣の学校に存在する特別支援学級の児童生徒に声はかけたのか。また、南区の事例について、事業に参加し、その事業の内容についてさらに学習したいとなった際に、サークル化するというのは良い方法であると感じたが、それがうまくいかなかったということで、その理由を詳しく知りたい。
桑原館長	申込者は8名であった。また、近隣の小中学校の特別支援学級に個別に声かけをするというよりは学校全体で募集をかけてもらっている。
押田館長	講師をさいたま市聴覚障害者協会に依頼したのだが、そちらの規則の関係もあり、サークル化を断念した。規則の詳細についてはわからない。
山中委員長	サークル化するにあたり、外部の団体は関係ないように思う。サークル化できなかったのは残念である。
内河委員	事例報告を聞いている中で、特別支援学級と連携するのが地域としてやりやすいのではないかと。さいたま市ではほぼすべての小・中学校に特別支援学級が設置されている。そういった中で特別支援学級を設置している地域の学校と連携する。西区緑区では市立特別支援学校もある。作品展をしている館があったが、障害を理解してもらうのに効果的である。それを多くの公民館で実施できればノーマライゼーションに繋がっていくのではないかと。鈴谷公民館の事例報告で、障害者支援センターとの連携があったが、さいたま市教育研究会特別支援教育専門部で中央区の特別支援学級の子供たちの作品展をし、大変好評であったと聞いている。障害者福祉施設と連携している館もあり、そういうところが身近にあると公民館も連携しやすいと思う。大砂土公民館の「卓球バレー」のように、障害者と障害のない方が一緒に楽しめる事業がノーマライゼーションを促進させる。ただ、障害者福祉施設が公民館と障害者の間に入らないことには、障害者に事業の

	<p>受講生として来館してもらうのは難しいのではないかと。また、避難所における障害者支援が重要視されている中で、岩槻本丸公民館の「避難所講座」はすごく良い取り組みだと思った。障害者自身にかかわることであるため、このような事業を多くの公民館で実施すれば、障害者の参加が増加していくのではないかと。申込時にどのような配慮が必要かあらかじめ聞き取りをしておくこと、事業当日においても合理的配慮を提供できると思う。</p>
山中委員長	<p>公民館側からすると、具体的にどのような配慮が必要なのか事前に把握しておくことで、合理的配慮の提供が可能となる。そういった観点は重要であると感じた。</p>
今川委員	<p>事例報告書の申込方法欄にインターネットとあるが、具体的にどのような方法で申し込みができるのか。メール申込なのかWEB申込なのか。それがわかるとありがたい。インターネット申込についてはもっと積極的に取り入れてほしい。告知方法の欄もあるといい。また、全体的に男性参加者が少ないが、公民館の取組をより多くの市民に知ってもらうことが重要であるため、インターネット上に公民館の取組を掲載することが大切である。また、SNS等を利用することで申込者同士の情報共有や交流が生まれ、そういったことがサークル化にもつながってくるため、インターネットやSNSにおける取組を今後も継続して行っていただきたい。</p>
山中委員長	<p>どのように周知をしていくか、それが事業に参加できなかった方へのバックアップにもなるため非常に重要である。</p>
島田委員	<p>岩槻本丸公民館の取組について、以前に、大型台風が来ることが分かっていたにもかかわらず、前日から公民館を避難所として開設していなかった問題があったが、その後に事業を開催した点が素晴らしいと思った。</p>
金今委員	<p>講座を企画するにあたっての打ち合わせが重要であると感じた。西区の事例でいうと、ひまわり特別支援学校と何回も打ち合わせをして、会場の段差除去やバリアフリー化に努めたということで、そういった事前の準備が必要だと思う。そのためにはこのような事業を考える際に、様々な団体との協力関係が必要である。私の立場で言うと、特別支援学級等に協力を要請してもらえれば協力可能である。</p>
石田委員	<p>障害者の生涯学習に関する事業を企画する際に、協力団体を探すにあたって、職員は迷わずにアポをとれたのか、どうか。金今委員が言ったように、特別支援学級に協力を要請するのも1つの手段なのではと感じた。</p>
寺田委員	<p>事例発表の中で、人集めに苦労したという報告があったが、緑区の取組事例でいうと、定員が多いが参加者数は非常に少ない。ぜひ子ども達にも参加してもらえるように工夫をしていただきたい。また、昔は特別支援学級が存在せず、障害者と健常者が別々に教育を受けていたため、交流する機会が少なかったが、浦和区の取組事例のように、障害者と健常者が一緒になって地域の伝統文化を体験するというのは素晴らしいと思った。また、北区の事例のように障害者と健常者のスポーツを通して交流するのもとても良い企画だと思う。そのような事業は今後も継続して行ってほしい。</p>

山崎委員	<p>岩槻本丸公民館の取組事例について、このような公民館側からの発信はありがたい。東日本大震災の際にさいたま市には福祉避難所としての準備が当時はできておらず問題となり、原山公民館が障害者を受け入れ、対応してくれた。それがスタートとなり、地域として障害者をどのように受け入れるかということに繋がっていった。非常に良い取組であるため、できるだけ多くの市民にこの取組を伝えていってほしい。</p>
久保木委員	<p>事例報告書に、参加した障害者の人数内訳が記載されているが、各地域単位で障害者がどれくらいいるのか。そのデータを各地区公民館に渡すことはできないのか。また、事業を実施する際に、各地区公民館で手話通訳者を配置するのは大変だと思う。そのため、そういったところをセンターで引き受けていただきたい。</p>
山中委員長	<p>連携先としてどういうところがあって、それぞれどのようなことをしているのか、そういった情報を公民館側がどのように持ちうるのか。各館の努力だけでは事業もうまくいかない。合理的配慮の重要性、告知方法、目的をどう据えていくのか、それぞれ重要なポイントを示してもらえたと思う。</p>
中村副館長	<p>昨年度の障害者の生涯学習に関する事業の実績を報告する。「障害をテーマとした事業」は37事業、「障害のある方を主な対象とした事業または交流を図ることを目的とした事業」は24事業、「障害のある方に配慮した事業」は23事業、以上3つの合計が84事業、平成30年度の68事業と比較すると16事業増加している。参加者については、合計が4,794人。そのうち、障害者はどれくらい含まれているのかはわからない。この点については後日、報告する。</p>

11 その他

今回は、令和2年11月24日（火）午前10時00分より生涯学習総合センター10階多目的ホールにて、また、令和3年1月26日、3月16日、5月25日、9月28日に開催予定であることを確認した。

12 閉会